

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和6年5月8日
福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1)業務名 令和6年度田代山及び周辺地域におけるニホンジカ捕獲等事業業務
- (2)業務箇所 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3)業務概要 仕様書のとおり
- (4)履行期間 契約締結日から令和7年2月28日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更正法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続き開始の申立てをしている者、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てをしている者、若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 環境省認定鳥獣捕獲等事業者一覧にニホンジカで登録されている者であること。
- (5) 過去10年以内に、国又は地方公共団体が発注した野生鳥獣捕獲業務を元請け契約し、履行した実績を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に、国又は地方公共団体が発注した野生鳥獣GPS調査業務を元請け契約し、履行した実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に2に掲げる事項について証明できる書類を提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和6年5月16日（木）17時まで
- (2) 提出場所 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県生活環境部自然保護課
電話番号 024-521-7210
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。

4 入札に関する書類の提出場所等

- (1) 入札に関する書類の提出場所、契約条項（設計図書含む）を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

3の(2)に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明書及び入札関連資料の配付期間

令和6年5月8日（水）から令和6年5月16日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで。

なお、福島県生活環境部ホームページからダウンロードして入手することができる。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和6年5月24日（金）13時30分

場所 福島県生活環境部会議室（福島県庁西庁舎10階）

(4) その他

郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、福島県財務規則第249条第1項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。なお、落札者決定の通知を受けた後、契約締結しない場合にはこの限りではない。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、契約締結後、消費税法等の改正等により消費税率が変動した場合には、変更された税率に基づき相当額を加減したものを契約額とする。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県生活環境部自然保護課

電話番号 024-521-7210

ファクシミリ 024-521-7927

電子メール yasei@pref.fukushima.lg.jp